



生活のよりどころ

PLANT

第 43 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年12月19日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
株式会社 P L A N T 本社 3階 大会議室

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

尚、株主総会終了後、P B商品の展示会ならびに試食会を開催いたします。ご来臨ください。

株式会社 **PLANT**

証券コード：7646

証券コード 7646
2024年11月22日

株 主 各 位

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

株式会社 PLANT

代表取締役社長 三ッ田 佳 史

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.plant-co.jp/ir.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7646/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名（全角で「P L A N T」）又は証券コード（7646）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2024年12月18日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月19日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
株式会社P L A N T本社 3階 大会議室
3. 目的事項
報告事項 第43期（2023年9月21日から2024年9月20日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、電子提供措置事項を記載した書面（本招集ご通知）を一律にお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ・ 事業報告
主要な事業所・従業員の状況・主要な借入先の状況・株式の状況・新株予約権等の状況・会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・ 計算書類
株主資本等変動計算書
重要な会計方針及びその他の注記
 - ・ 会計監査人の会計監査報告
 - ・ 監査役会の監査報告
- したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<https://www.plant-co.jp/ir.html>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年12月19日（木曜日）
午前10時00分
（9時00分受付開始）



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月18日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月18日（水曜日）
午後5時30分
入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

×××年 ×月×日

（欄外可）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトで
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

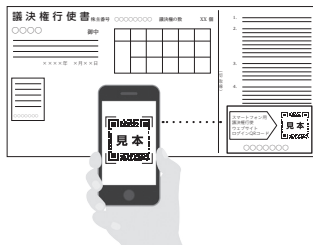
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ・証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ・証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

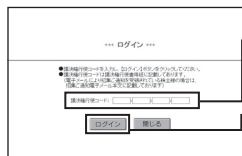
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

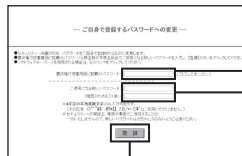
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(2023年9月21日から)
(2024年9月20日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（自 2023年9月21日 至 2024年9月20日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境に改善の兆しが見え始めた一方、エネルギーコストや原材料価格に起因する物価上昇が顕著になりました。さらに円安や世界的な金融引き締めによる景気への影響が懸念されるなど、先行きへの不透明感が継続しました。

小売業界においては、価値あるものをお得に買うための選別消費が進みました。外出や人が集まる機会が増えたことによって、高付加価値商品への積極的な支出が見られた反面、生活必需品は節約志向が高まるなど、消費行動の二極化傾向はさらに進んでおります。

当社が2店舗出店している石川県では、1月1日に「令和6年能登半島地震」が発生し、能登地方を中心に甚大な被害に見舞われました。当社では、地域のお客様の「生活のよりどころとなる店」として、速やかに店舗の営業再開を行うとともに、出店地域の自治体との災害協定に基づく災害救援物資の供給をすることができました。

このような状況のもと、当社は、収益力の強化を最重要課題とし、進行中の中期経営計画（2026年9月期まで）における下記の施策に積極的に取り組んでおります。

a. 価値の発信（P B商品開発や商販宣の連携の強化）

当社にしかない価値あるP B商品を開発し、目的来店性・粗利率アップを図るため、5月21日にはP B開発本部を設置し、アパレルを中心に商品開発の強化を行っております。また、商品の良さをお客様に伝えきれていなかった課題から、商品開発の強化に加えて販売や宣伝との連携「商販宣の連携」による価値の発信を強化する取り組みを進めております。

b. R-9（R=Revolution 業務改革による人件費9億円削減）

人口減による人手不足・労働単価上昇への対応として機械化等を推進し業務の合理化を図ります。当事業年度には当社全23店舗でセルフレジ導入を完了するなど、セルフレジ利用客数の増加によるレジに関わる人件費の削減を図っております。また精肉部門では、チャンスロス・廃棄ロスの削減及び店舗での作業時間の短縮を図るため、プロセスセンターの2025年9月期の稼働開始に向けた準備を進めてまいりました。

当事業年度では、6月16日をもって「P L A N T 善通寺店」を閉店いたしました。P L A N T 善通寺店は、2014年3月の開店以来、地域の皆様のご愛顧、ご支援をいただき、営業をしてまいりましたが、店舗、設備の老朽化により閉店いたしました。

以上の結果、当事業年度末における経営成績は、売上高は98,585百万円（前事業年度比1.1%増）となりました。利益におきましては、営業利益は2,128百万円（前事業年度比35.6%増）、経常利益は2,249百万円（前事業年度比23.2%増）、当期純利益は、建物等の固定資産の一部について、「固定資産の減損にかかる会計基準」に基づき、特別損失として減損損失1,575百万円を計上したため、365百万円（前事業年度比99.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、856百万円であります。
その主なものは、志摩店給油所設置などであります。

③ 資金調達の状況

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、下記の通り、コミットメントライン契約（短期借入枠）を締結いたしております。

金融機関	株式会社福井銀行	株式会社三井住友銀行
借入極度額	10億円	10億円
契約期間	2024年10月10日～2025年10月9日	
担保の有無	無担保・無保証	

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (2021年9月期)	第41期 (2022年9月期)	第42期 (2023年9月期)	第43期 (当事業年度) (2024年9月期)
売上高 (百万円)	96,241	95,331	97,548	98,585
経常利益 (百万円)	1,656	1,531	1,825	2,249
当期純利益 (百万円)	1,155	324	183	365
1株当たり当期純利益 (円)	143.82	40.59	23.46	49.86
総資産 (百万円)	41,710	40,292	41,049	38,385
純資産 (百万円)	15,662	15,813	15,674	14,388
1株当たり純資産 (円)	1,949.54	1,981.75	2,027.89	2,084.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してあります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 対処すべき課題

小売業界においては、価値あるものをお得に買うための選別消費が進みました。外出や人が集まる機会が増えたことによって、高付加価値商品への積極的な支出が見られた反面、生活必需品は節約志向が高まるなど、消費行動の二極化傾向はさらに進んでおります。

このような状況のもと、当社は、「収益力の強化」を最重要課題として、進行中の中期経営計画（2026年9月期まで）における下記の施策に積極的に取り組んでまいります。

a. 価値の発信（P B 商品開発や商販宣の連携の強化）

当社にしかない価値あるPB商品を開発し、目的来店性、粗利率アップを図ります。また、商品開発の強化に加えて販売や宣伝との連携「商販宣の連携」による価値の発信を強化します。

b. R－9（R＝Revolution 業務改革による人件費9億円削減）

人口減による人手不足・労働単価上昇への対応として機械化等を推進し業務の合理化を図ります。

(4) 主要な事業内容（2024年9月20日現在）

当社は、衣食住のあらゆる部門にわたり網羅的に生活必需品を取扱うスーパーセンターを中心に、地域密着型の営業展開を行っております。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年9月20日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三ツ田 佳史	
代表取締役副社長	三ツ田 泰二	
専務取締役	山田 准司	
常務取締役	熊谷 健太	上席執行役員経営戦略室長
取締役	市橋 信孝	ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役
取締役	中里 弘穂	有限会社キャリアデザイン代表取締役 福井県立大学地域経済研究所客員研究員
常勤監査役	塩田 直彦	
監査役	西川 承	西川公認会計士事務所 所長
監査役	高島 悠輝	高島公認会計士事務所 所長 株式会社幸池商店 社外監査役 サカイオーベックス株式会社 社外監査役

(注) 1. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山田 准司	専務取締役	専務取締役上席執行役員 管理本部長	2024年9月21日
熊谷 健太	常務取締役上席執行役員 経営戦略室長	専務取締役上席執行役員 経営戦略室長	2024年9月21日

2. 取締役のうち市橋信孝氏及び中里弘穂氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち西川承氏及び高島悠輝氏は、社外監査役であります。
4. 監査役西川承氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役高島悠輝氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役市橋信孝氏、取締役中里弘穂氏、監査役西川承氏及び監査役高島悠輝氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

市橋信孝氏は、ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

中里弘穂氏は、有限会社キャリアデザイン代表取締役及び福井県立大学地域経済研究所客員研究員を兼務しており、当社と同社及び同大学との間には特別の利害関係はありません。

西川承氏は、西川公認会計士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

高島悠輝氏は、高島公認会計士事務所所長、株式会社幸池商店社外監査役及びサカイオーベックス株式会社社外監査役を兼務しており、当社と同事務所及び同社との間には特別の利害関係はありません。

(3) 社外役員の当該事業年度における活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
市橋信孝	取締役	他社での企業経営経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待しており、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、金融及びサービス業界等幅広い分野での勤務並びに会社経営者としての実績に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
中里弘穂	取締役	当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上のために有用な助言をいただけるものと期待しており、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、社員教育のコンサルタントとして、また、大学客員研究員としての見識をもって、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
西川承	監査役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席しました。西川公認会計士事務所所長としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
高島悠輝	監査役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席しました。高島公認会計士事務所所長としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。

ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、任意の指名報酬委員会（社内取締役1名、社外取締役2名で構成）の答申を踏まえ、下記の通り役員報酬方針等を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別報酬等については、指名報酬委員会が当該役員報酬決定方針に沿って検討されたことを確認しており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 役員報酬の基本的な考え方

- ・業績や企業価値との連動を重視し、株主と価値を共有する。
- ・中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度
- ・社外取締役を含めた指名報酬委員会の審議を経ることで、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保

b. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、同業（小売業）・同規模（営業利益額、時価総額等にて選定）他業種の企業における役員報酬水準を参考に決定する。

c. 報酬構成

ア. 取締役

短期（事業年度ごと）		中長期（2～5年）	
固定報酬		業績連動報酬	
基本部分	業績連動部分 （前事業年度業績を基準）	－	株式
金銭			

取締役の報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとの基本部分と前事業年度の業績（経常利益額）を基準とした役位ごとの業績連動部分とで構成される固定報酬（月例金銭報酬）、中長期のインセンティブ報酬として経営指標等に基づく業績連動報酬（株式報酬）で構成される。 ※2016年より株式報酬を導入

イ. 社外取締役及び監査役

短期（事業年度ごと）	中長期（2～5年）	
固定報酬	業績連動報酬	
金銭	－	－

社外取締役および監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定報酬（月例金銭報酬）のみとする。

ウ. 執行役員

短期（事業年度ごと）	中長期（2～5年）	
固定報酬	業績連動報酬	
金銭	金銭	株式

執行役員の報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとの固定報酬（月例金銭報酬）、事業年度ごとの業績を基準とした業績連動報酬（決算賞与・金銭）、中長期のインセンティブ報酬として経営指標等に基づく業績連動報酬（株式報酬）で構成される。

d. 報酬決定プロセス

- ア. 社内取締役の協議に基づき報酬（案）を策定
- イ. 指名報酬委員会へ報酬（案）を諮問
- ウ. 取締役会にて報酬（案）を検討・決議（社長一任）
- エ. 社長が指名報酬委員会からの答申内容を尊重のうえ報酬を最終決定

e. 報酬ガバナンス

当社は取締役および執行役員の報酬決定に関する手続きの客観性および透明性を確保すること等を目的として、委員長および過半数を独立社外取締役で構成する（任意）指名報酬委員会を設置しております。（2020年11月10日設置）

取締役および執行役員の報酬額については、指名報酬委員会で審議を行い、取締役会より委任された代表取締役社長三ツ田佳史が、指名報酬委員会からの答申内容を尊重のうえ、個人別の報酬額を決定しております。委任している理由は、当社の業績を俯瞰しつつ、取締役および執行役員の担当部門や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。

監査役の報酬額は、監査役の協議において決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	138	138	-	-	6
(うち社外取締役)	(6)	(6)	(-)	(-)	(2)
監 査 役	12	12	-	-	3
(うち社外監査役)	(5)	(5)	(-)	(-)	(2)
合 計	151	151	-	-	9
(うち社外役員)	(11)	(11)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
2. 2021年12月17日開催の第40期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬と会社業績及び当社の株式価値と連動性を明確化することなどにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠で、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することが決議され、従来の上記取締役の報酬等とは別枠として年額100百万円以内としております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、現在進行中の中期経営計画に基づき、喫緊の経営課題である収益力向上（営業利益率3%以上の達成）に向け、収益基盤である既存店への設備投資やIT関連投資等も積極的に実施しつつ、株主還元を実施してまいります。

以上の考え方に基づき、株主還元方針を「配当や自己株式取得等により、原則、当期純利益額※の30%以上を株主へ還元する」といたします。

※当期純利益額 = 経常利益額 ± 特別損益（キャッシュを伴う） × （1 - 法人税率）

なお、当事業年度に係る配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年4月25日 取締役会決議	146	20
2024年10月24日 取締役会決議	207	30

貸借対照表

(2024年9月20日現在)

(単位：百万円)

招集し通知

事業報告

計算書類

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,385	流動負債	13,688
現金及び預金	5,617	電子記録債務	587
売掛金	2,220	買掛金	6,800
リース投資資産	17	1年内返済予定の長期借入金	480
商品	8,878	リース債務	132
貯蔵品	61	未払金	2,981
その他の	590	未払費用	1,133
固定資産	21,000	未払法人税等	244
有形固定資産	16,420	賞与引当金	554
建物	21,830	その他の	773
構築物	3,403	固定負債	10,308
機械及び装置	475	長期借入金	5,520
車両運搬具	84	リース債務	671
工具器具備品	3,246	退職給付引当金	547
土地	7,254	長期未払金	273
リース資産	2,819	長期預り敷金保証金	270
建設仮勘定	206	資産除去債務	3,025
減価償却累計額	△22,899	負債合計	23,997
無形固定資産	1,473	(純資産の部)	
借地権	1,032	株主資本	14,383
ソフトウェア	426	資本金	1,425
リース資産	7	資本剰余金	1,585
その他の	6	資本準備金	1,585
投資その他の資産	3,106	利益剰余金	12,674
投資有価証券	32	利益準備金	257
リース投資資産	93	その他利益剰余金	12,416
長期前払費用	52	固定資産圧縮積立金	1,764
繰延税金資産	680	別途積立金	3,141
敷金及び保証金	2,225	繰越利益剰余金	7,510
その他の	23	自己株式	△1,301
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
資産合計	38,385	純資産合計	14,388
		負債及び純資産合計	38,385

損益計算書

(2023年9月21日から)
(2024年9月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高 商 品 売 上 高 不 動 産 賃 貸 収 入	98,174 411	98,585
売 上 原 価 商 品 売 上 原 価 不 動 産 賃 貸 原 価	75,806 68	75,874
売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,711 20,582
営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 受 助 成 金 収 入 そ の 他	3 150 25 36	216
営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	60 35	95
特 別 利 益 補 助 金 収 入 資 産 除 去 債 務 戻 入 固 定 資 産 売 却 益	9 119 18	148
特 別 損 失 減 損 損 失	1,575	1,575
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	458 △2	821 455
当 期 純 利 益		365

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2019年に執行役員制度を導入し、現在取締役6名で迅速な意思決定ができる体制としております。また、執行役員制度により業務執行体制も補完され、ガバナンス機能も十分確保されていることから、定款の取締役員数を9名以内に改定する提案を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

これにより、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	<p>み っ た よ し ふ み 三 ッ 田 佳 史 (1968年4月7日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p><取締役在任年数> 18年（本総会終結時）</p>	<p>1991年5月 当社入社</p> <p>1992年5月 当社取締役</p> <p>1996年9月 有限会社ワイ・ティ・エー代表取締役</p> <p>1999年12月 当社取締役辞任</p> <p>2003年7月 当社P L A N T－3滑川店店長</p> <p>2005年5月 当社P L A N T－6瑞穂店店長</p> <p>2006年12月 当社取締役P L A N T－6瑞穂店店長</p> <p>2007年6月 当社取締役店舗運営部西日本担当部長</p> <p>2008年3月 当社取締役商品部副統轄部長</p> <p>2011年5月 当社取締役商品本部ノンフーズ部長</p> <p>2011年10月 有限会社ワイ・ティ・エー取締役（現任）</p> <p>2015年9月 当社専務取締役経営企画室室長兼店舗運営本 部長兼店舗運営部長</p> <p>2017年1月 当社専務取締役経営企画室室長兼店舗運営本 部長</p> <p>2017年5月 当社代表取締役社長（現任）</p>	200,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社後、当社の店舗、商品本部、店舗運営部門等に長きにわたって従事しており、大型店の店長や商品本部ノンフーズ部長、店舗運営本部長、経営企画室長等を歴任してきました。これらの経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	みったたいじ 三ツ田 泰二 (1970年1月2日) 再任 <取締役在任年数> 31年(本総会終結時)	1988年4月 株式会社まるまん入社 1993年5月 当社入社、取締役 1998年7月 当社取締役食品部長 2011年5月 当社取締役商品本部食品部長 2015年9月 当社常務取締役商品本部長兼食品部長 2016年9月 当社常務取締役商品本部長 2017年5月 当社取締役副社長商品本部長 2018年9月 当社取締役副社長 2019年9月 当社取締役副社長商品本部長 2019年12月 当社代表取締役副社長商品本部長 2020年9月 当社代表取締役副社長(現任)	200,000株
[取締役候補者とした理由] 入社後、当社の食品仕入部門に長きにわたって従事しており、食品部門のみならずノンフーズ部門を含む商品全般の仕入に関する経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	やまだじゅんじ 山田 准司 (1971年6月4日) 再任 <取締役在任年数> 9年(本総会終結時)	1994年4月 株式会社福井銀行入行 2009年6月 同行 営業グループ 2015年7月 同行 経営企画グループ 2015年10月 当社入社、経営企画室マネージャー 2015年12月 当社常務取締役経営企画室マネージャー 2017年5月 当社専務取締役経営企画室長 2018年9月 当社専務取締役 2019年12月 当社専務取締役管理本部長 2020年9月 当社専務取締役 2024年9月 当社専務取締役上席執行役員管理本部長 (現任)	6,000株
[取締役候補者とした理由] 金融業界での営業・経営企画などの業務経験に基づく総合的な見識を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	くまがい けんた 熊谷 健太 (1977年8月19日) 再任 <取締役在任年数> 1年(本総会終結時)	2000年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2007年9月 同社 業務本部トレーニング部トレーナー 2011年1月 同社 オペレーション本部 滋賀西地区ディストリクトマネージャー 2014年4月 株式会社バルス(現株式会社Francfranc) 出向 2016年2月 同社 販売本部第2販売部部长 2017年2月 同社 執行役員販売本部第2販売部部长 2019年1月 株式会社Francfranc入社 2019年2月 同社 執行役員販売本部本部長 2020年2月 同社 常務執行役員販売本部本部長 2022年12月 当社入社、経営戦略室 マネージャー 2022年12月 当社常務執行役員経営戦略室長 2023年12月 当社常務取締役上席執行役員経営戦略室長 2024年9月 当社専務取締役上席執行役員経営戦略室長 (現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由] 小売業界での豊富な経験に基づく幅広い見識をもっており、高い専門性と優れたリーダーシップにより、入社以来当社の経営戦略遂行の指揮を執っており、当社の経営および企業価値の向上に欠かせない人材として、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	いちはし のぶたか 市橋 信孝 (1954年8月29日) 再任 社外 <社外取締役在任年数> 9年(本総会終結時)	1978年4月 株式会社平和相互銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2003年4月 福井順化商事株式会社入社、専務取締役 2005年5月 株式会社ユアーズホテルフクイ入社、取締役 2006年6月 同社 代表取締役社長 2015年12月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役	一株
[社外取締役候補者とした理由・期待される役割の概要] 金融業界での業務経験に基づく財務に関する専門的な見識並びにホテル業界での業務経験に基づくサービス業に関する専門的な見識をもって、中長期的な視点から当社の経営に対し様々なご意見を数多く頂戴しており、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上に寄与いただいております。今後も、他社での企業経営経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">おおもり み お 大森 望 央 (戸籍上の氏名：高橋 望央) (1987年11月24日)</p> <p style="text-align: center;">[新任] [社外]</p>	<p>2010年 4月 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 入社 2013年 4月 有限会社キャストコミュニケーションズ入社 2015年 9月 株式会社大津屋入社 2019年 6月 福井県知事公室広報公聴課入庁 2021年 4月 福井県交流文化部新幹線開業課兼務 2022年 5月 a m i t e株式会社代表取締役 (現任) 2024年10月 福井工業大学客員教授 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) a m i t e株式会社代表取締役 福井工業大学客員教授</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由・期待される役割の概要] 同氏は民間企業での広告デザイナーや広報の経験をもとに、福井県庁で福井県の魅力を発信する業務を担い、北陸新幹線開業に向けてのイベント活動を行うなど、広告・広報に精通されております。その幅広い経歴と女性の感覚をもとに、当社の主要顧客層が魅力を感じる価値の発信等に対する多様な意見を期待し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市橋信孝氏及び大森望央氏は社外取締役候補者であります。当社は、市橋信孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、大森望央氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を新たに独立役員とする予定であります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう定款第29条において、業務執行を行わない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより市橋信孝氏と同契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。また、大森望央氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。
- ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
- 各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 塩田直彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
かわかみ たかや 川上 隆哉 (1964年4月7日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1988年 4月 株式会社福井銀行入行 1998年11月 同行 経営企画グループ経営企画チーム 2006年 3月 同行 岡本支店長 2008年 6月 同行 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2011年 9月 同行 監査委員会事務局長 2016年 1月 同行 監査グループ監査企画チームリーダー 2016年 9月 同行 東京支店長 兼 東京事務所長 2019年 7月 株式会社福井カード常務執行役員 2023年 5月 当社入社、管理本部総務部長(現任)	1,000株
[監査役候補者とした理由] 同氏は、当社の管理部門に精通しており、入社前の金融業界での経営企画・監査の業務経験も活かしながら、その経験と知識をもって監査に反映することで、当社の経営に貴重な意見や助言をいただけるものと判断し、監査役候補者としてしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。
- ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
- 同氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

【ご参考】当社取締役・監査役のスキル・マトリックス

本総会の議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキル・経験は以下のとおりです。

	氏名	役位	主なスキル・経験等					
			経営戦略	財務会計	リスクマネジメント	人事労務 人材育成	I T D X	ブランディング マーケティング
取締役	三ッ田佳史	代表取締役社長	◆			◆		◆
	三ッ田泰二	代表取締役副社長	◆				◆	◆
	山田准司	専務取締役		◆	◆		◆	
	熊谷健太	専務取締役	◆			◆		◆
	市橋信孝	社外取締役	◆		◆	◆		
	大森望央	社外取締役				◆	◆	◆
監査役	川上隆哉	常勤監査役		◆	◆			
	西川承	社外監査役		◆	◆			
	高島悠輝	社外監査役		◆	◆			

※上記の表は、各取締役・監査役のすべてのスキル・経験を表すものではありません。

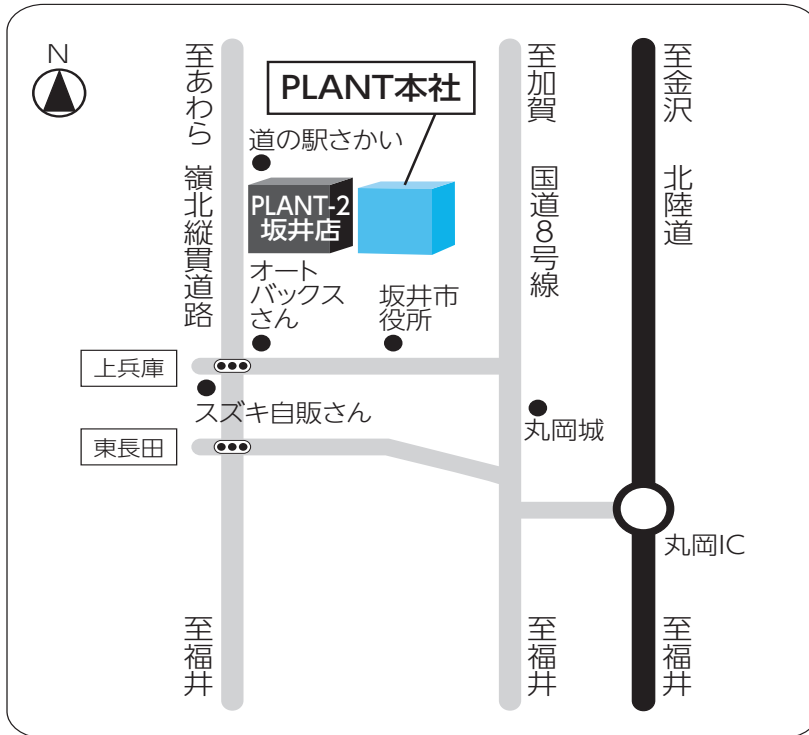
※取締役は主なスキル3つ、監査役は主なスキル2つに◆をつけております。

以 上

会場ご案内図

株式会社 **PLANT** 本社 3階 大会議室

☎919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
TEL (0776) 72-0300(代)



J R ・ ハピラインふくいご利用の場合
「芦原温泉駅」よりタクシーで約15分